

○北信保健衛生施設組合議会における情報公開条例施行規則

(平成 14 年 3 月 28 日 議会規則第 1 号)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、北信保健衛生施設組合情報公開条例（平成 14 年北信保健衛生施設組合条例第 1 号。以下この条において「条例」という。）の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(準用)

第 2 条 北信保健衛生施設組合議会が管理する公文書の公開等については、北信保健衛生施設組合情報公開条例施行規則（平成 14 年北信保健衛生施設組合規則第 1 号）の規定の例による。

附 則

この規則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。